

「市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」 相模原市の取組が表彰されました

相模原市が実施した国民年金事務の取組について、令和4年10月3日に厚生労働大臣から表彰を受けましたので、お知らせします。なお、表彰状は、相模原市役所本館1階ロビーに展示しています。

1 市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰の概要

「市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」は、国民年金事業の身近な窓口として公的年金の事業運営に創意工夫を凝らし、他の市区町村の参考となるような先駆的な取組を実施してきた市区町村・年金事務所に対し、平成29年度から行われている表彰です。本市の受賞は、県内では2例目、指定都市では3例目となります。



いただいた表彰状

2 評価された主な取組

表彰に当たり、評価された主な取組は、次のとおりです。

- 市役所(国保年金課)、緑・南区役所区民課のほか、各まちづくりセンター(橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く。)・出張所においても申請の受付を実施
- 日本年金機構から年金情報照会用のシステムの貸与を受け、相談窓口を増設
- パソコンやスマートフォンから自分の年金情報を確認できる「ねんきんネット」について、チラシの配架や市ホームページにおいて周知を実施

3 式典について

本表彰の式典については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止となりました。

問合せ先

担当 保険企画課

電話 042-707-7023